

## 「第1回 豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会」議事録

- 日時 令和元年9月13日（金） 14時00分～16時00分
- 場所 豊橋市役所 東館 12階 123会議室
- 出席委員 別紙「出席者名簿」参照
- 事務局 7名

### 〔会議資料〕

- ◆【資料1】豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会名簿
- ◆【資料2】豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会設置要綱
- ◆【資料3】豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会の公開について（案）
- ◆【資料4】豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会傍聴要領（案）
- ◆【資料5】豊橋市緑の基本計画（仮称）策定のスケジュール
- ◆【資料6】豊橋市の緑の特徴と現行計画に基づく施策の実施概要
- ◆【資料7】現行計画における施策の進捗状況
- ◆【資料8】緑の基本計画の改訂方針（案）
- ◆【参考資料】社会経済動向・上位関連計画の概要

## 1. 開会

## 2. 各委員の紹介【資料1】

- ・資料1 豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会名簿を基に各委員より挨拶

## 3. 委員長・副委員長の選任について【資料2】

- ・事務局より、豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会設置要綱についての説明が資料2に基づいて行われた。
- ・委員の互選により、委員長として堀越委員が選出された。
- ・委員長より挨拶
- ・委員長より、副委員長として寺本委員が指名された。

## 4. 議事

### （1）委員会の運営および傍聴について【資料3、4】

- ・事務局より、豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会の公開について（案）の説明が資料3に基づいて行われた。
- ・引き続き事務局より、豊橋市緑の基本計画（仮称）検討委員会傍聴要領（案）についての説明が資料4に基づいて行われた。

〔質疑〕

なし

- ・委員長より、議案（1）について諮ったところ、全会一致で承認された。  
これにより本委員会の会議は公開することとし、以後開催する委員会については傍聴人の入場を許可することとなった。

### （2）計画策定のスケジュールについて【資料5】

- ・事務局より、計画策定のスケジュールについての説明が資料5に基づいて行われ、各委員にご理解いただいた。

〔質疑〕

（委員）

- ・今回のアンケートについて工夫する点を教えてほしい。

（事務局）

- ・比較のため過去と同じ内容の設問を設ける他、過去の設問では取り扱っていなかったSDGsやグリーンインフラについても言及する予定である。アンケート案は本会議議事録と共に各委員にお送りし内容を見ていただく予定である。

（委員長）

- ・ワークショップの開催概要についても送ってほしい。

### （3）豊橋市の緑の特徴と現行計画に基づく施策の実施概要について【資料6、7】

- ・事務局より、豊橋市の緑の特徴と現行計画に基づく施策の実施概要についての説明が資料6に基づいて、現行計画における施策の進捗状況が資料7に基づいて行われた。

〔質疑〕

(委員長)

- ・施策の「緑のアドバイザーの未実施」というのは具体的にどのような内容か説明してほしい。

(事務局)

- ・この計画以後緑のアダプト制度実施など、ボランティア活動の推進を図ってきたが、アドバイザー制度、ボランティアバンクの設置までは至っていない。

(オブザーバー)

- ・資料6の緑被率だが、市域が7割、市街化区域が28%とあるが、図をみると市街化区域ではそこまでの緑被が無いように見える。

(事務局)

- ・緑被率は樹林、草地などを測定しているが、今後精査する。

(オブザーバー)

- ・森林・林業講座の開催は、基本方針5「協働の体制をつくる」に区分されるべきではないか。基本方針1に同じ取組を書くならば、森林・林業講座の開催によって育った人材により、森林が適正に維持管理されて保全されたという結果を記載すべきである。

(事務局)

- ・表現を訂正させていただく。

(オブザーバー)

- ・評価がCのものについて、今後の方向性(案)が「現状維持」と記載があるものは、継続して取り組んでいくという意味で問題ないか。具体的にどのような方向性が説明してほしい。

(事務局)

- ・詳細資料を見ていただきたい。Cの評価が付いたのは、保全配慮地区の指定、民有地緑化支援、社寺林の市民協働による保全、特別緑地保全地区の指定について取り組めていないことによる。「現状維持」としたのは、引き続き指定や支援に取り組みたいと考えているためである。ただし、現在は「今後の方向性(案)」としており、これからの検討を踏まえて見直しをしていく。

(委員長)

- ・巨木、名木の見直しについてはどうか。

(事務局)

- ・今年度改訂することになっている。

(委員)

- ・大規模な公園は整備が進んでいるが、小規模な公園の整備が進んでいないというのは具体的にどのようなことか。

(事務局)

- ・資料6の2pを見ていただきたい。図8で住区基幹公園の誘致圏を示しているが、市街化

区域内で公園が無いエリアもあり、こういった場所では公園整備の要望もある。また、地元からの土地の提供によりふれあい広場（ちびっこ広場）を整備しているが、整備しても土地の返却を求められることもあり、思うように整備が進んでいないという状況がある。

（委員）

- ・特別緑地保全地区については、規制がかかるので指定が進まないということだが、どのような規制が加わるのか。また、土地所有者への利点はあるのか。

（事務局）

- ・建築行為が規制され、緑地として凍結されてしまう。利点としては、税制優遇措置が取られる。

（副委員長）

- ・新しい観点に結び付けたいのだが、公園が利用されているという情報はあるのか。

（事務局）

- ・大きなイベント時には参加者数を把握するが、日常の公園利用者数の把握はできていない。しかし、利用状況については重要と考えるので市民アンケートで聞き取る予定である。

（４）計画の改訂方針（案）について【資料８】

- ・事務局より、緑の基本計画の改訂方針（案）についての説明が、資料８に基づき行われた。また、併せて参考資料により社会経済動向・上位関連計画の概要について説明が行われた。

〔質疑〕

（委員長）

- ・SDGs、グリーンインフラについて、もう少し説明をしてほしい。

（事務局）

- ・参考資料を見ていただきたい。SDGsは国連サミットで採択された国際目標である。図に示したように、持続可能な社会を実現するための17のゴールが示されており、15番目のゴールに位置づけられた水と緑が特に緑の基本計画に関係すると思われる。SDGsでは、持続可能な世界を実現するための土台として水や緑があるという考えもあり、その観点からも緑の基本計画が非常に重要な計画であるといえる。グリーンインフラは、まだ概念が諸説ある新しい考えだが、社会の持続可能性を高めるため、みどりの多機能性を防災、環境形成、都市の魅力づくりなどに活かしていくという考え方である。これも今後取り入れていくべき新しい概念と考えて記載している。

（委員長）

- ・緑被率と緑視率についても説明をしてほしい。

（事務局）

- ・緑被率は土地を覆う緑を把握するもので、上空から見たときの市域に占める樹林や草地の割合を測定するものである。緑視率は、人の目線に入る緑の量を測定するもので、人の目の高さで写真を撮影し、この画面に占める緑の割合を測定するものである。緑被率は比較的大きな面積がないと緑の量として計上されないが、緑視率はプランターや壁面緑化なども緑として計上されるので、都心部の緑が少ない場所でも緑化した成果が図りやすいため、今後、導入を検討していきたいと考えている。

(委員)

- 今回の資料では協働の相手方としては主に「緑のアダプト」等のボランティアを指していると思う。アダプト制度の継続が難しくなっているということだが、具体的にどのような課題があるのか。今回でなくても良いので、何回目かの会議でこの課題を示してほしい。また、緑のつなぎ手という言葉の説明をしてほしい。

(事務局)

- ボランティア活動者の高齢化が課題となっている。また、参加者にも受動的な人、能動的な人とばらつきがあると思われる。用語について、資料6の4p「基本方針2」の図を見たい。この図は「街路樹再生指針」で示した考え方であるが、守り人は既存のボランティアを指している、つなぎ手は、各ボランティア（守り人）のコーディネーターや調整役を担う人材であり、今後、育成していきたいと考えている。

(委員)

- 理屈としては分かるが、どう育成するのか現実的に見えてこない。営利を考えた企業が積極的に動くか、NPOが担うかというくらいでないと難しい役割である。そのような希少な人材がどこにいて、どう掘り起こすかを深められるとよい。

(副委員長)

- 岩屋緑地に親しむ会の西川委員は、まさにつなぎ手である。熱心で行動力がある。このような人材はそうはおらず、講座の参加者など熱心な人をうまく捕まえ、活かしていくことが重要であり、今後の課題と言える。

(オブザーバー)

- 豊橋SDGs未来都市計画の内容を知りたい。上位関連計画について、同時改訂とあるが、それぞれの計画がどのような方針を示していて、この計画に関わってくるかがみえるようにしてもらいたい。

(事務局)

- 各計画と整合を図り、緑の基本計画の方針にも反映していく。

(オブザーバー)

- 愛知県でもPark-PFI事業の募集をかけたところである。愛知県としても、今後、民間活力導入についての情報を提供していきたい。

(委員)

- 少子高齢化や財政難という課題はあり、ボランティア活動などを強化したいという考えは分かるのだが、緑の基本計画について、何を特に取り組んでいくという特徴が見えない。少子高齢化で高齢者が増えていくので、ボランティアの成り手も増えると考えられる。活動支援については、例えば、まちを綺麗にしようと頑張っているボランティア活動について有償で支援しますといったことも積極的に踏み込んでよいのではないか。また、まちなかでムクドリや糞等の問題があり、中心市街地の緑は減らす方向に向かっているのしか見えない。県道も駅前も台風で倒れた樹木を新しく植えることもない。その一方で中心市街地の緑を増やしていくという方針が一致しないと感じる。

(委員)

- 岩屋緑地に親しむ会の活動でも、車代、油代、機械代すべて自分たちの持ち出しで運営している。全部を市に出してもらわない必要はないが、ある程度、ボランティア活動の有償化は

考えてもいいのではないかと思う。なるべく仲間に楽しんでもらおうと食事会などいろいろ工夫して活動を維持している苦労は知ってほしい。ボランティアは自ら会費を払って活動を維持している。花交流フェアでのキノコ汁の売上を活動費に回しており、その時の出店費は補助してもらっているが、こういった支援が貴重である。

(副委員長)

- 名古屋のような大都市ではPark-PFI 事業も採算がとれるのだと思うが、豊橋市のような地方都市でカフェを開いても運営が難しいのではないか。このような立地でどう成功させていくかは課題である。

(オブザーバー)

- 名古屋市でも大高緑地ではディノアドベンチャーという樹林地内に動く恐竜の像をおいて楽しむ施設を整備した。また、新城総合公園では森林の中にジップスライドを設置した。これらは市街地と幹線道路から離れた場所での運営となっている。また、今回は名古屋の小幡緑地でPark-PFI 事業の募集をかけているが、名古屋でも平日は集客が減るため、地方都市で実施する際の参考となる。このため、まずは人口の多い所で取組み、今後の展開も検討したい。市の要望があれば、情報提供することは可能である。

(委員)

- そのような施設は、例えば高師緑地などは適するのではないか。

(副委員長)

- 私も高師緑地が適すると思う。

(委員長)

- Park-PFI が出来たばかりで、都心部以外でうまく成立するかという懸念がある。こういった観点はやはり地元の人々の感覚が重要である。岡崎では人道橋をつくる動きがあるが、豊橋の場合はどうかといったところを委員の知恵も頂き検討していけると良い。

(委員)

- 緑化にしても、歩道が狭く緑を設置するスペースがない。スペースがある歩道のはずれに緑を創出しようと思っても、川沿いでは桜を植えられないと言われることもあり、なかなか難しいと感じている。

(委員)

- 民間活力導入やボランティア活動の推進を強化するという方針は分かるが、そうであるからこそ、市も踏み込んで方向性や支援策を示さないと、反対する人など、様々な考えを持つ人がいる中で、誰も動かない結果になってしまう。

(委員長)

- どのように地元で整合を取っていくかが重要である。

(副委員長)

- 都市部において、生態系の創出は困難であると思うので、プランターや壁面緑化などできることを導入していくことを考えていく必要がある。先ごろ、他都市において台風による倒木で電線が切れて停電が起きたのは、防災の面から大変印象が強かった。防災面での強化など、公園緑地課だけでは難しいこともある。関係課で連携して緑について考える必要がある。

(委員)

- 緑のネットワーク、グリーンベルトがどのようなものを指すのか、次回で良いのでイメージや考え方を知りたい。

(委員)

- 民間活力という言葉に、Park-PFI 事業のような収益性を高めるために民間事業者を活用するという考え方と、必ずしも収益にはつながらないが、魅力向上や地域の活性化のためにボランティアを活用するという考え方が混在しているため分けて整理した方がよい。ボランティアについては、活動を通して健康になる、人と知り合うなど様々な効果がある。これからは、緑が好きだからボランティアをするという考え方を超えた認識が求められる。

(委員)

- 近年、全国的に公園のトイレもユニバーサル対応が求められているが、この計画でもこの点が記載されるのか。住宅の近くの公園の災害時の利用や、豊橋公園のくずれた石垣の復旧予定、高師緑地の松の根が浮いて歩きにくい箇所の再整備、といった具体的なことが計画に落とし込まれていくのかが気になる。

(委員)

- (参考資料に掲載のある) 総合計画やマスタープランに「水と緑」というまちの姿や目標が示されているが、特に住宅地の中では水をあまり感じられない。市民に感じてほしいのであれば、水についても注目する必要があるのではないか。

(委員長)

- 多くの意見を頂いたので、次回の内容に反映していただきたい。

#### 4. その他

- 事務局より、第2回検討委員会の開催日を 12 月上旬に開くこと、日程については決まり次第連絡することが案内された。(→12月6日(金)午前開催決定)

#### 8. 閉会

- 委員長より、閉会の挨拶が行われた。